

ダメ！デートDV

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、パートナーや恋人など親密な関係にある、またはあった者との間でおこる暴力のことです。

そのなかで恋人など婚姻関係にないカップルの間で起こる暴力のことを「デートDV」と言います。デートDVは、大人の恋人間だけでなく、高校生や大学生などの恋人間でも起こっています。

これってデートDV？！

- ①腕などを強くつかむ
- ②つかむ・たたく・なぐる・ける・かむ
- ③髪をひっぱる、つきとばす、刃物などを使っておどす
- ④傷つく言葉をいつも言う
- ⑤不機嫌になる、無視する
- ⑥大声でどなる、にらむ、暴力をふるう、おどす、物を壊す
- ⑦メールや電話の着信履歴をチェックする
- ⑧友人関係を制限したりして孤立させる
- ⑨無理やりいやらしい雑誌やビデオなどを見せる
- ⑩無理やり性行為をする
- ⑪ふたりのデート費用などいつもお金を払わせる
- ⑫無理やり物を買わせる

①～⑫すべてがデートDVです

①～③ 身体的暴力 ④～⑥ 精神的暴力 ⑦・⑧ 行動の制限

⑨・⑩ 性的暴力 ⑪・⑫ 経済的暴力

「えっ！これってデートDV？」と思われましたか？

気づかないうちにこのような事態に陥っているかもしれません。つらい、こわい、どうしようかなどと思った時は、専門の相談機関に相談してみましょう！

宇陀市では、専門の女性相談員による無料相談（秘密厳守）を実施しています。

詳しくは、宇陀市人権推進課0745-82-2147（IP：88-9077）まで

毎年6月23日～29日の1週間は「男女共同参画週間」です